



さくら通信

秋田県議会議員桜田ゆうこ活動報告

2024年12月発行 No.6



立憲民主党

〔発行〕 桜田ゆうこ事務所 秋田県秋田市御野場1-1-9 / TEL 090-7062-4666 / FAX 018-829-4321

2024年9月県議会・10月県議会報告

「多様な学びを保障しゆとりある学校の実現をめざす意見書」 原文のまま全会一致で採択される



9月議会(9/9～10/4)及び10月議会(10/15～11/1)が終了しました。

10月議会は、令和5年度の決算内容を審査する議会で、立憲民主党会派からは私1人の出席です。全分野にわたる決算内容を一つ一つ審査したことで県財政の全体像が見え、議員2年目の自分にとってはとても有意義な機会となりました。

また、9月議会では、自分たちで準備し提出した「多様な学びを保障しゆとりある学校の実現をめざす意見書」が、全会一致で採択されました。自分で作成した意見書が、一字の修正もなく採択されたのはこれが初めてです。

今後も、ひるまず、あきらめず、粘り強く！取り組んでまいります。

桜田 ゆうこ

9月議会 予算特別委員会・総括審査

1 子ども基本計画の骨子案について

—子どもは生まれた瞬間に権利を持っている（知事答弁）—

「秋田県子ども計画」の骨子案が本議会に示されました。子ども計画は、平成6年に日本が批准した「子どもの権利条約」の理念が盛り込まれた「子ども基本法」に基づき、県が作成するものです。しかし、基本法に少子化対策が含まれたことによって、子どもの権利条約の理念が損なわれる恐れがあることから、6月の一般質問に引き続き質問しました。

桜田 県が実施した子ども・若者に対するアンケートでは、子どものどんな権利が侵害されているのか、どう改善してほしいと思っているのかが読み取れない。結果をどう分析して計画に反映するのか？

あきた未来創造部長 項目として聞きにくい点もあり、アンケート調査結果はそうした面もある。計画策定のための意見聴取としてはその他の方法でも行っており、全体を踏まえて活用していく。

桜田 意見表明権、自己決定、遊ぶ権利など、教育やしつけなどの社会通念上、これまでなかなか認められにくかった権利の保障について具体化されていないが。

あきた未来創造部長 子どもの権利の具体化については、社会全体の共有を図るなど具体的に書き込んでいく。

桜田 新たに子ども計画を作ることによって、こういうことを変えていくのだという本気度が伝わってこない。知事はこの計画策定で、秋田の子どもたちをどんな風にしていきたいのか、どう変えたいのか。

知事 子どもの権利について、一般には成長した段階で権利が発生すると捉えがちだが、子どもは生まれた瞬間に権利を持っている。その認識を持ってもらうよう基本理念として前文に書ければいいなと思っている。

2 昨年7月の大雨被害にかかる被災者生活再建支援金について

—県は説明責任を果たしたと言えるのか?—

昨年7月の大雨被害に遭われた方々の中で、県が支給要件を二転三転させたことにより、未だ支援金を受給されていない世帯があります。中でも、今年2月に家屋単位から世帯単位に変更になったことで、支給された支援金をいったん返納しなければならない世帯が生じており、秋田弁護士会から「返納しなくても申請できるようにすべき」との要望や会長声明が出されていました。

そもそも、なぜ支給要件が二転三転したのか疑問であり、その点も合わせて追及しました。

櫻田 9月11日に秋田弁護士会が会長声明を出しているが、これに対する経過や県の見解を聞きたい。

危機管理監 2月の要件変更により取り扱いをどうするか都道府県センターに確認したところ、既支給分を返納してから追加申請を、との回答だった。弁護士会の要請で、相殺できないかも確認したが同じ回答だった。影響ある世帯には戸別訪問や電話で申請を促す取り組みを続けている。今後も丁寧に進めていく。

櫻田 (昨年11月の要件変更について)国の基準より条件を引き下げる場合は、相当合法的で、県民の理解を得られる合理的な理由が必要だが、その理由は何か。

危機管理監 指導方針が変わった時に考えを確認する必要があったが不足しており、皆さんにご迷惑をかけた。

櫻田 都道府県センターが指導を変えた理由は聞いているか。

危機管理監 今、手元にない。

櫻田 そこがはっきりしないと、ことの本质がみえない。早期の解決と再発防止に向けた知事の見解を。

危機管理監 県の確認が不足だった。まずは寄り添って、手続きを代行するような丁寧な対応が必要だ。

被災者生活再建支援金の 支給要件が二転三転したのはなぜ?

【支給方法変更の経過】

当初

住民票単位で手続きしていた。

昨年11月に変更

都道府県センターに手続きについて確認したところ「実態に即した形で申請してよい」との指導があり、同一家屋で同一生計の場合はまとめて申請すると変更(一家屋あたりの給付額は減少)。

★実態に即したとは? 変更した理由は何?

今年2月に再変更

内閣府から世帯の判断は住民票で、と指導があり、住民票単位での申請に戻す。これにより、受け取った支援金をいったん返納しなければ再申請を行えない世帯が生じた。

【変更により影響を受けた世帯数】

影響のある世帯数…79件

未だ申請手続きが終わっていない件数…22件

うち、既支給分の返納が必要な件数…7件

「多様な学びを保障しゆとりある学校の実現をめざす意見書」について

この4月から、東京都の小学校で算数の教科担当として非常勤で働いている元同僚から、お話を聞く機会がありました。彼女の話で驚いたのは、東京の非常勤教職員(会計年度任用職員)の配置数の多さです。秋田市の同規模の小学校と比較して2倍ぐらいの支援員等が配置されているそうです。そのため、「例えば、急に子どもがオンラインで授業に参加するとなったときでも、学級担任が準備しなくても支援員が準備してくれる。多くの教職員は5時ぐらいに帰っている」というのです。一方、秋田県は…。

そんな思いから、同じく学校現場出身の加藤麻里議員と相談し、この意見書案を作成しました。

これまでは、自民党会派の賛成を得られない、又は大幅修正して通すことがほとんどでしたが、今回の意見書は、自民党会派の議員からも「書いてある通りだ」「反対する理由が何もない」との声をいただき、修正することなく、9月議会最終日の本会議で全会一致で採択され、国へ意見書としてあげることができました。

多様な学びを保障しゆとりある学校の実現をめざす意見書(要旨)

不登校児童生徒の数は年々増加している。「教育機会確保法」に、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが明記されたが、学校現場は多忙化と長時間労働、人員不足が慢性化し、十分な支援を行うことは極めて困難である。

文科省は、教育や業務支援のための支援員配置事業等を展開しているが、県財政が厳しい地方公共団体・自治体では、計画した人員を配置できていない一方、財源豊富な地方公共団体では独自財源による人員配置も行っており、その差は歴然である。全ての支援員は、多様な学びを保障するために重要な役割を担っており、こうした格差は、「義務教育の機会均等と水準の維持向上」の理念からも大きくかけ離れていると言わざるを得ない。

日本中どの地域で学んでも多様な学びが保障され、子どもも教職員もゆとりをもって学ぶことができる教育の実現のため、具体的な政策と財源措置を行うよう求める。

- 1.教職員定数の改善と、多様な学びに必要な人員配置をさらに進めること。
- 2.地方公共団体や各自自治体の財政状況にかかわらず、必要な人員配置が確実に行われるよう、必要な方策と財源措置を講ずること。

秋田県議会議長 北林 丈正

10月議会 決算特別委員会・総括審査

10月議会の決算特別委員会は、各課の決算内容を7日間にわたり審査した後、さらに聞きたいことや改善を求める点について、「総括審査」で追及するという流れで行われました。各事業に対する審査では、10人の委員が費用対効果や今後の課題、決算残額が大きい事業の理由などを問い質しました。それを受け、私は総括審査でひきこもりの実態調査等について質しました。

1 ひきこもりの実態調査について

県内のひきこもりについては、来年度、県として実態調査を行うこととしており、今年度、調査の内容や対象について検討が進められています。各課審査の際、実態調査は抽出で行うこと。意見交換会で、家族が本人にアンケートを渡すことで関係性に影響する恐れがあるという意見があり、家族のみを対象とすることとした、との答弁があったことに対し質問しました。



引きこもり状態にある人の割合(有効回答数に対する)

	15歳～39歳	40歳～69歳
普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	0.95%	1.23%
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.74%	1.55%
自室からは出るが、家からは出ない	0.30%	0.08%
自室からほとんど出ない	0.06%	0.12%
合計	2.05%	2.97%

櫻田 当事者にも聞くべきだという意見はなかったのか。

健康福祉部長 当事者や家族会からは家族関係への影響に対する懸念が出された。今回の調査は2段階を予定。居場所等にいる当事者へのヒアリング調査なども予定している。

櫻田 他県では、当事者からも聞いている例が多い。国の調査は引きこもり調査とせず全般的な中で引きこもり状態にある人の実態を聞いているが、そういった工夫はしないのか？

1 ひきこもりの実態調査について(続き)

健康福祉部長 今回の調査目的は、数の把握よりはこういった手だてが必要かなど、政策的な面を深く聞くという趣旨なので、ターゲットを絞った形になる。

櫻田 内閣府の調査では、ひきこもりの割合は2.05%~2.97%。どのぐらいの人数から回答をもらえば調査として正確な数字になると考えているのか。

健康福祉部長 通常の県民意識調査よりは多くならなければいけないと考えているが、対象を増やせば財政的支出も多くなるので、そのバランスをどこでとるか検討している。

櫻田 家族だけに聞くのでは偏りが生じるとの意見もある。2段階目の調査のボリューム感は。

健康福祉部長 現在、予算の関係などもあり関係者間で協議をしている段階だ。

櫻田 ひきこもりは、支援のありようによっては、福祉の支援を必要とする将来もあれば、一人の働き手として活躍する人にもなりうる。トータルに考えたとき、今は財政出動が多くても全戸も含めてやるべきではないか。

知事 もうちょっと深掘りする必要はある。家族の問題もあるが本人の意向も調べる必要はある。財政的な問題は十分配慮する。多様な手段を使って、この問題を前進させることも必要だ。

2 その他の質問について

高校卒業後の3年後離職率が30.7%となっている課題について、各課審査でも議論されましたが、私としては、離職後に再就職できないようなダメージを抱えこんでしまうことの方が大きな課題と考え質問しました。

櫻田 社会に出てスタートの時の労働環境が、生涯にわたって就労に影響する。教育だけでなく、いろいろな部署と連携して若い労働者を支える体制を作してほしい。

知事 離職が悪いのではなくやめた後どう誘導するかだ。離職しないように説得するのではない。経営者でなく働く人に焦点を当てるのが一番必要だ。時代の変革期、若い人に魅力のない企業は退場願うというところまで行っている。そこをわきまえないといけない。

昨年の大雨災害で、自主防災組織があっても何をやったらいいのかわからない、情報が届かないなどの課題が出されていました。

櫻田 総合防災訓練における自主防災組織の役割は何か？

危機管理監 避難所の開設、運営、避難誘導の他、今年度は救援物資の輸送訓練にも参加いただいた。

櫻田 情報伝達に関する訓練はあるのか。今後訓練内容に入れる考えはあるか。

危機管理監 情報伝達の訓練は行われていないが、避難情報を住民に伝達する役割も一つ。提案していきたい。

知事 ある九州の地域ではスマホでの情報網を使っているところもあり、そういった方法も必要だ。



ベトナム現地視察 2024年8月20日~24日
教育訓練センターを訪問

Check!

公式LINE



ホームページ



ご質問・ご要望、「どこに話したらいいのかわからない」ことなど遠慮せずご連絡ください。

桜田ゆうこへのご連絡は携帯へ

090-7062-4666へ